

## 京都府高等学校体育連盟主催事業における 新型コロナウイルス感染予防対策【専門部ルール】

専門部名：                     剣道                                         専門部                      
策定日： 令和   4   年   4   月   4   日

1、大会開催の専門部独自条件について

- ・ 別紙参照

2、大会参加条件について

- ・ 別紙参照

3、大会当日の検温における発熱者確認時の対応

- ・ 別紙参照

4、大会申込後に出場を辞退する学校（チーム）がでた場合の対応

- ・ 別紙参照

5、学校（チーム）応援者・観客について

- ・ 別紙参照

6、専門部独自の感染症対策について

- ・ 別紙参照

# 大会開催にあたっての安全対策ガイドライン（R4年度版）

京都府高体連剣道専門部

## 1 具体的な感染防止対策

### (1) 基本的感染防止対策

- ア 会場においては、手洗いや咳エチケット（マスク着用厳守）などの基本的な感染症対策を徹底する。 ※マスク着用がない場合は入場できない。
- ・観客席の生徒は常時マスク着用。
  - ・校長が認める顧問・引率者・監督、大会運営委員、大会本部が特に入場を許可した関係者は常時マスク着用。
  - ・選手は試合中を除いてマスク着用。 試合中は面マスクを必ず着用し、口を覆うシールドも必ず着用すること。（全剣連 ガイドラインに準ずる）。  
※マスク着用にあたっては鼻も覆うこと。（面に装着するタイプで顔に密着していないものは不可）
- イ 会場出入口や試合場内に消毒液を設置し、適宜消毒ができる場を確保する。
- ウ 主に参加者の手が触れる場所をアルコール等で定期的に拭き取りを行う。
- エ 密閉空間を避けるため、定期的に会場内に外気を入れる換気を行う。空調や衣服による温度調節を含めて、温度・湿度管理に努める。また、熱中症にも注意する。
- オ 密集場所を避けるため、観覧席や控え所等ではソーシャルディスタンスを確保させる。更衣室等の利用にあたっては短時間の利用としたり、一斉に利用したりしないなど留意するよう指導する。また、会場への出入りについては時間差を設けるなど動線を工夫する。
- カ 密接場面を避けるため、握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話等はしないようにさせ、応援は拍手のみで行うことを徹底する。
- キ 引率者は、試合前に選手・他の入場生徒の健康観察シート（様式3）の提出とともに、健康状況を確認する。体調不良の選手・生徒がいた場合には「(2) 当日、生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合の対応」に従って対応する。
- ク 競技中の水分補給に関しては共用せず、個人のものを使用する。
- ケ 共有物の適正な管理または消毒を徹底する。
- コ ゴミは必ず持ち帰って処理することを徹底する。
- サ 競技会場内は入場制限を行う。会場への入館は当日試合に出場する選手、補助員、校長が認める顧問・引率者・監督、大会運営委員とする。選手以外の剣道部員の入場に関しては、各大会要項を確認すること。
- シ 開閉会式は行わず、試合後表彰式のみ行う。
- ス 大会に参加した者の中に感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、速やかに公的機関に報告する体制を整える。

### (2) 当日、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

- ア 発熱等の症状がみられる場合、大会出場及び会場への入場を認めない。（事前周知を徹底）
- イ 当日、急に症状が出た場合は、保護者及び学校（管理職）に連絡して帰宅させる。

- ウ 体調不良の生徒の健康状況については、引率者から専門委員長に報告し、専門委員長は府高体連及び定められた機関に報告する。
- エ 引率者は生徒の健康観察を徹底する。
- ※ 試合後、健康観察シート（様式3）を全生徒分定められた期間必ず記入し各校で保管しておくこと。
- ※ 試合後、新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関の指示に従い、その経過については、他の生徒の健康状況とともに専門委員長に報告する。また、全生徒の健康調査シートも専門委員長に提出すること。
- ※ 事前の健康観察で異常が認められる者、濃厚接触者と特定された者は試合への出場や会場への入場を認めない。また、場合によっては該当校の出場や関係者の入場を制限する場合がある。

## 2 大会参加申込について

- (1) 大会参加承諾書（様式1）に必要事項を記入、押印の上提出させ、校長の責任のもとに申し込みを行うこと。承諾書は顧問が保管し、大会会場に持参すること。
  - ※ 承諾書の提出は大会会場に入場する全ての生徒が対象となる。
- (2) 大会参加を強要することがないように十分配慮すること。

## 3 会場への入場制限について

- (1) 会場に入場する全生徒（選手・補助員・その他生徒）の名簿を作成（様式2（生徒用））し、大会当日に提出すること。
- (2) 選手・生徒の入場時に入口で検温を行う。検温で37.5°以上の発熱があった場合は「1（2）」の対応とする。
- (3) 大会本部が特に入場を認める者は、検温後、所定の用紙に必要事項を記入し、本部発行のIDを身に付けて入場すること。

## 4 その他

- (1) 各大会の開場時間を確認し、開場前に入り口で密集状態にならないようにすること。
- (2) 今後の社会情勢の変化にともなう各機関のガイドラインの変更等により、本大会における専門部のガイドラインも変更しうるものである。